

2026 年 6 月 5 日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町四丁目 1 番 1 号

武 田 薬 品 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 クリストフ ウェバー

修正後の 2025 年度の連結財務諸表について

当社は、2026 年 5 月 18 日（米国東部時間）、米国マサチューセッツ州の連邦地方裁判所において、AMITIZA®（ルビプロストン）に係る反トラスト訴訟に関し、陪審評決があったことを公表しておりました。詳細につきましては、2026 年 5 月 19 日付の[プレスリリース](#)をご参照ください。

当社は、本陪審評決を受けて、連結財務諸表に与える影響について精査を行っておりましたが、このたび、影響額の算定が完了したため、2026 年 3 月期（2025 年度）の連結財務諸表を修正しました。これに伴い、修正後の決算短信を 2026 年 6 月 5 日に東京証券取引所に提出し、あわせて、その他の 2025 年度の決算資料も修正しました。

今般の米国における陪審評決により 2025 年度の業績に訴訟引当金を計上することとなりましたが、当社は控訴することを予定しています。本件は、今後 12 カ月のうちに予定されている 3 つの主要な新製品上市に支えられた、当社事業の基本的な成長モメンタムを損なうものではありません。当該訴訟引当金の計上は 2025 年度の連結財務諸表の修正を要するものではありませんが、2025 年度の Core 業績および 2026 年度の業績予想およびマネジメントガイダンスに変更はありません。また、2025 年度の期末配当金は 1 株当たり 100 円から変更なく、2026 年度の年間配当金予想の 1 株当たり 204 円も変更ありません。

本陪審評決による連結財務諸表への影響の内容および修正後の連結財務諸表については当社ウェブサイトの「[決算情報](#)」のページに掲載の修正後の決算資料をご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、当該事象については、会社法監査における会計監査人の監査報告書日（2026 年 5 月 12 日）後に発生したことから、連結計算書類および計算書類の修正が必要となる修正後発事象に該当せず、2026 年 3 月期（2025 年度）の連結計算書類および計算書類には反映されておられません。

以 上